

令和３年度 第１回 高石市行政計画審議会 議事録

【開催日時】 令和３年８月２０日（金） 午後３時から午後５時３０分まで

【開催場所】 高石市役所 別館３階 多目的ホール

【出席委員】 日野委員（会長）、西村委員（副会長）、清水委員、大塚委員

【欠席委員】 山内委員

【傍聴者】 なし

【日 程】 高石市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和２年度における効果検証について

【確認事項】 事務局において、大塚委員に映像と音声が行きわたることを確認した。
委員の変更に伴う委員の紹介を行った。
傍聴及び議事録の公開について確認した。
議事録署名人は、会長の指名により正副会長を除く出席委員の中から五十音順で指名することとし、本日の議事録署名人には大塚委員が指名された。

【質疑応答】 高石市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和２年度における効果検証について

（会 長）コロナ禍により事業の未実施や縮小のため、数値目標を達成できなくなった事業などもあると思う。それらについては、未実施の事業も含めて、事業の意義と継続性や重要性、コロナによる影響、今後の改善、あるいはコロナ禍を踏まえた新たな事業についても、委員からご意見をいただけたらと思う。

まず、最初に本審議会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）本市の総合戦略は各施策について、毎年度、PDCAサイクルによる検証を行うこととなっており、本審議会に報告し意見をいただくこととなっている。進め方としては、事務局から令和２年度に実施した施策内容、実績などを基本目標ごとに報告し、委員から意見をいただきたい。加えて、地方創生推進交付金である広域事業のKPIについても、審議いただきたい。

（会 長）新型コロナウイルス感染症の影響ということで、評価の考え方について事務局ではどのようにお考えか。

(事務局) 国においては、令和2年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が改訂された。「デジタルトランスフォーメーション(DX)」、「脱炭素社会(グリーン社会)」、「地方創生テレワーク」、「魅力ある大学の創出」、「オンライン関係人口」、「企業版ふるさと納税(人材派遣型)」、「スーパーシティ構想」などの新たな地方創生の取り組みが組み込まれた。

大阪府においては、国の改訂を受けて、令和3年3月に「第2期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、「コロナによる影響と新たな潮流」の視点が組み込まれ、目標値の再設定、時点修正などが行われた。

本市では、コロナによる影響を受けた事業もあり、効果検証が難しい、できない事業も複数ある。評価方法についても、取り計らいいただきたい。

(清水委員) 昨年の7月22日の審議会では、コロナはどうなるかわからない部分があった。今回は、実際に事業が実施できていなくても効果検証する上で、令和6年度までには実施できると見越し、意見したほうがいいと思う。

(西村委員) 経験したことのない新型コロナに対応するために、事業を中止や縮小することは必要だった。それをマイナスに評価することはできない。今後どうなるかはわからないので、今回の評価は暫定的なものとして受け入れるしかない。

(会長) コロナの影響で実施できなかったものを評価することは無理なことで、また縮小せざるをえなかったもの、もしくは参加型であればコロナにより参加をやめたということがあり、数値目標が達成できなかったということがあると思う。清水委員からあったように、コロナ禍でなにがしか改善していくものがあるのかどうかということも議論していただきたい。

コロナ禍の前は、人口減少、高齢化社会の中で、みんなが寄り添い集まり、にぎわいのあるまちづくりということだったが、コロナ禍ではだめになっている。アフターコロナの社会では、みんなが寄り添い集まり、支えていくようなまちづくりにしていけないといけないということは間違いない。令和6年度まで見据えたような目標については、それを前提として議論していただきたいということだと思う。

それから、国・府からコロナ感染症の影響による新たな改訂があったが、実際は何も変わっていない。コロナのことは何も書かれていない。コロナがあったから、どうこうという内容ではない。保健とか医療とか、検査も含めて全体のシステムを初めて経験して大変な状況になって、高石市だけで完結できるものと、隣接市を含めた広域の中でシステムイズしていかなければならないものがある。そういったことに関して、今後のまちづくりを総合戦略に生かしてほしいという記述は見当たらなかった。

(大塚委員) 「総合計画において、自治体の枠を越えて制定するようなことで、国として検討していることがあるのか」という認識でよいか。

- (会 長) 国・府からコロナ感染症の影響による考え方の改訂みたいなものが出されている。そういうことを踏まえると、コロナ感染症の拡大によって、隣接市を含めた広域のシステムを検討して、それを地方創生に生かしていくということの記述があるかと思ったが、見つけれなかったもので、ご存じのことがあればお伝えいただきたい。
- (大塚委員) 当支局でいうと、コンパクトシティの指針となる立地適正化計画を自治体の枠を越えて、広域で連携している自治体群の中で広域な立地適正化計画を作るという話はある。
- (会 長) 一自治体だけで完結できない事象が多いので、それに関しては国・府の指導や支援をいただきながら、隣接市等とも連携した仕組みを作っていくと難しい。この総合戦略を検討する中で、皆さんからもご意見をいただいて、可能であれば、そういうものも組み込んでいけたらと思う。
- 本日は、中止した事業については、評価できないので、今年度の時点では保留する。ただし、来年度に向けて、コロナが収まらない状況になったときに、これからどうするのかということに関して、ご意見をお願いしたい。
- それから、事業の縮小や参加者が集まらなかったということで、数値目標が達成できなかったものについては、事務局から説明をいただいた上で、コロナの影響を含めて、どう考えたらいいのかということの意見をいただきたい。
- いつもなら、4つの目標に対して事業があり数量的な評価をしていたが、今回は補足的なご意見等もいただくことになるので、どこかに評価の補足みたいな形で、入れ込んだ評価表を作れたらいいのかなと思う。
- それでは、基本目標（1）について、事務局から説明をお願いします。
- (事務局) 策定後、初年度の評価なので、前年度や3か年平均等の比較ができず、またコロナの影響等もあるため、評価は難しいものとするが、よろしくお願いします。
- 基本目標評価シートにおいて、コロナによる影響があった事業には黄色マーカーを塗っている。
- 本基本目標では、5項目のK P I、2項目の基本目標について定めている。事業番号1、2に含まれるK P Iについては、コロナの影響があった。K P Iの内、達成、未達成それぞれ2事業、未実施が1事業となっている。
- (会 長) あおぞら児童会の放課後児童クラブのところのゼロ分のゼロは、どうみたらいいのか。
- (事務局) 待機児童がゼロという目標で、今回の実績値についても待機児童はゼロですので、達成率は100パーセントということになる。
- (西村委員) 事業番号1の子育て支援の満足度で73%という結果だが、どれぐらい回答があって、「満足している」という回答がどれぐらい出たのか。
- (事務局) アンケートの対象者は、生後4か月児健康診査を受診した保護者343名とした。

回答者240名のうち、73%の175名が「満足している」と回答いただいている。

(西村委員) コロナ禍でも4か月健診には皆さん来ると思うので、それなりの数があったの回答かなと思う。

次に、コロナの影響で若い方が結婚や就職するかわからない中で、妊娠・出産について、みんな不安に思っている。アフターコロナに向けて、子育てへの安心感が必要になってくる中で、子育て世代包括支援センターの役割は、より一層、重要になってくる。ただ、支援のイメージが今一つ、浸透していないように思うが、今後、役割や機能の周知を図るために、どのように取り組んでいくのか。

(事務局) 妊娠届出や乳幼児健康診査時の面接及び乳児家庭全戸訪問等の機会を活用し、個別に子育て世代包括支援センターの役割や機能をわかりやすく周知していく。あわせて、妊娠・出産・子育て中の方々に寄り添った姿勢を示していくということを心掛けていく。また、今後は新型コロナウイルス感染拡大という社会情勢を鑑みて、インターネットを活用した相談しやすい環境の整備を研究していく。

(西村委員) 子育て世代包括支援センターは、母子手帳をもらいに行く窓口である。妊娠した方は、ここに相談窓口があるとわかるが、これから妊娠して出産する方からすると、そういう支援の窓口があることを知る機会があまりないと思う。アフターコロナに向けて、妊娠・出産し子育てしていても大丈夫だと若い人が思えるように、まだ妊娠していない方をターゲットにした支援の周知も工夫してもらいたい。

(事務局) いかに子育て支援包括支援センターのことを多く知っていただくかが課題である。保健師、助産師、看護師といった様々な専門職が集まっていて、親身になって相談にのっていただける。周知に係る課題については、今後、取り組んでいく。

(会長) 西村委員の最初の意見で、数値的なご質問をいただいたが、母数が減っても分子が影響を受けるわけではない。コロナの影響を受けたという理屈がつけにくい。コロナの影響があって、子育ての充実の部分でなにかしらの不満があったので、アンケートの評価が下がったという見方をすることでもいいのかどうか。数値的な問題でいえば、人数が減っても分母分子の関係でいうと、それ自身が影響を受けたといいにくいものがあるが、そのあたりはどういう考え方をしたらいいのか。

(事務局) コロナによって、子育て世代包括支援センターの機能が低下したとか、限定的になったということはない。ただ、令和2年3月に当センターを開設して、コロナの関係で令和2年4月から6月までは集団健診の形を取ることができなかった。本来であれば令和2年3月の以前から同センターの周知に取り組むところを個別健診という対応になってしまったということもあり十分にできなかった。知らなかったことによって、相談する場所がわからないということが満足度というところで、反映されたのかなと考えている。

(会 長) どういう影響があったのかということは、次年度に向けての大事な情報でもあるので、ご説明いただいたことを記録に残していただきたい。コロナの影響ということでの評価・判断というような形にすべきと思う。

(西村委員) 子育てウェルカムステーションの「高石市に住みたいと感じた割合」で市内の方と市外の方の数値が上がっている。コロナの影響もあって、利用制限があったと思うが、アンケートに対する回答数と年間利用者数は何件か。パーセンテージという意味では母数が少なくなっても、満足する人の割合という意味では一つの評価の項目になるかもしれない。どの程度、母数が減ったのか。

(事務局) 年間利用者数については、30,140件になる。例年は、年間平均約5万件だが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。延べ人数ではないが、アンケートの回答者数は570件で、市内219件・市外351件である。

(西村委員) 年間利用者数が5分の3。入場制限とか閉館とかで、利用が少なかったのは当然で仕方のないことである。

放課後児童会の待機児童数の件で、クラブ開設数も令和2年度には格段に増えて待機児童数ゼロをキープしていただいている。令和2年度は、新型コロナ対策もあって、3密、消毒などで放課後児童支援員の方のご苦労も大きかったと思う。今後の目標として、支援員の確保と質の向上に努めるということで、どういう方策や工夫をしようとしているのか教えていただきたい。

(事務局) 指導員の募集については、市のホームページやハローワークに依頼し、広く紹介を受けている。支援員の質の向上については、新規採用者は大阪府の放課後児童支援員認定資格研修により必要な知識及び技能について学んでいる。その後の支援員の質の向上については、元校長を巡回指導員として月1回開催の児童クラブの会議の中で研修を行っている。児童や保護者への対応で想定される困難ケース等をテーマにし、グループワークも取り入れて行っている。

(会 長) ウェルカムステーションの市内と市外の件数で、アンケートは市外のほうが多いということでしょうか。

(事務局) 先ほどのとおりで、市外のほうが数としては多い。

(会 長) ただ、市外の方の満足度については、市内の方に比べて低かったという理解でよいのか。

(事務局) 会長のおっしゃるとおり。

(会 長) 60分の50というのは、60%目標で50%だったということですか。

(事務局) 60の目標に対して、50ということですので、目標には届かなかった。

(会 長) 前から申し上げているとおり、ウェルカムステーションが市外を含めた広域拠点として、また子育ての拠点として、周辺都市にも貢献していると理解したときに、アンケートから見ても市外からたくさん来ているということは、期待されているのか

なと思う。コロナの影響もあったと思うが、評価については市内に比べると低かった。どうことがあって、評価が低かったのか少し検討いただいて、改善する余地があればしていただきたい。

(事務局) 広域の拠点として、市外から多くの方々が来る施設なので、会長のご意見を踏まえ、今後、研究していく。

(会 長) 数字での評価は良かった悪かったということがわかるが、何が良かったのか、悪かったのかというのは大事である。事業評価に関して、可能であれば、そういう見方もしていただければと思う。

基本目標1については、ここで終えたいと思うが、コロナによってどういう影響があったのか説明いただいた上で、今年度に関しては評価を控えることにしたい。ただしこういうことに関して、今後、注意していく必要があるのではないかと、あるいはこういうことに関して検討する必要があるのではないかと、そのような整理をしていただければありがたい。

2項目の内、1項目が達成で、1項目が未達成という話だったが、ウェルカムステーションに関しては、利用者数がかなり減った。これは、コロナの影響で減ったということなので、本来だと評価についても保留してもいいかもしれない。ただし、その中でも利用した方に調査を実施した結果の評価を踏まえて、市外の方々にも利用いただき、周辺地域の拠点施設として評価されているが、満足度に関しては市内利用者が市外利用者に比べて低かった。それに関しては、今後、その原因・理由について検討して改善につなげていくべきであるということを付記いただければいいのではないかと思う。

従来の中何項目が達成したので、この目標に関しては良いというような形は難しいと思う。放課後児童クラブのように達成を続けている事業がある一方、実施して評価に関して違いが出てきたものに関しては、その原因を検討する必要がある。その場合にも利用者が減っているので、コロナによる影響があって、評価に関しては保留にすべきではないかというような形で整理をしたほうがいいと思う。そうでないと、形として5つある内の2つはコロナの影響があって保留で、2つは達成で、1つは未達成という形で整理してしまうと、内容がわからなくなってしまう。

(西村委員) 何分の何ということではなくて、記述式のような評価のほうが今年度はいいのかと思う。

(会 長) 最終的な評価のとりまとめについては、従来の様式もあろうかと思うので、それを踏まえた上で、今のようなことが可能かどうか検討いただきたい。そういう形で、基本目標1については、取りまとめをお願いしたいと思う。

続いて、基本目標(2) 地域が稼ぎ、働きやすい環境を整えるについて、事務局より説明をお願いする。

(事務局) 本基本目標では、11項目のKPI、2項目の基本目標について定めている。そのうち、国の地方創生推進交付金の交付を受けた施策として4つのKPIを定めている。また、事業番号7、9のKPIの内のいくつかは、経済課から事業課へ一部事務移行があったことから、担当課が2つにまたがっている。このため、基本目標評価シートでは分けて表記している。事業番号6、7、8に含まれるKPIについては、コロナの影響があった。経済課と事業課の両課が行っているKPI事業を分けてカウントすると達成が9事業、未達成が4事業となっている。

(会長) 山内委員から意見はいただいているか。

(事務局) 山内委員からいただいている意見を紹介する。

専門性を身につけるための資格取得支援については、「コロナ禍の影響により事業所雇用は当然ながら難しい環境となり、専門資格等の講座も開催できない状況から、目標達成率は低い数字となった。今後の検討として商工会議所としても高齢者へのスマートフォン研修の必要性を感じた」との意見をいただいている。

次に、企業立地等促進制度の推進については、「現従業員の市内雇用支援・地盤改良や防潮堤改修支援、低炭素への取り組み支援など、企業立地促進条例に加えてみてはどうか」との提案をいただいている。

創業支援（①創業者等の育成支援）では、「創業の促進を目的に認定連携創業支援等事業者である高石商工会議所と金融機関で連携して実施している特定創業支援等事業を推進していくとの事業内容の追記、合わせて事業実績として、随時個別相談件数や特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書発行件数の追記」についても意見をいただいている。

また、旧市民会館跡地利用について、交通アクセスを利用した商談や展示会場と道の駅併設施設、臨海部の空き地等管理台帳システムの構築についての提案をいただいている。

(会長) ただいま、いただいた意見に対して、担当課から何かあるか。

(事務局) 企業立地等促進制度において、防潮堤などの災害対策設備及び雇用促進奨励金による支援は従前から行っている。また、その他の提案については、今後の検討課題とする。他の表記についての指摘は、修正する。

(会長) いま説明いただいた内容については、ご提案いただいたことを踏まえて今後、文言追加や修正をされるということで、よろしいか。

(事務局) 会長おっしゃるとおり、委員の意見等を踏まえて、検討させていただく。

(事務局) 旧市民会館跡地利用に関しては、現在も活用方針を踏まえたサウンディングを実施しており、今回、提案いただいた案件も含めて、引き続き、活用方針に沿った事業を検討してまいりたい。

(会長) 今、お答えいただいた「検討する」というようなことは、評価シートや次の計画書、

また事業の内容に何か追記されていくものなのか。あるいは、口頭で回答いただいた限りということで処理されるのか。検討するということは、議事録に残るということの理解でよろしいか。

(事務局) 評価シートへの追記ということではなく、議事録に残していくということになる。

(会 長) 了解した。

(大塚委員) 事業番号5の地域資源のリノベーションのK P Iである既存ストックの活用件数について、この事業の目的自体はリノベーションをすることで、にぎわいを生むようなことだと思う。単に活用件数だけでなく、今後は利用者数等をK P Iにしていこうということも検討したほうがいいと思う。

(事務局) その件については、利用者数等、どのような表現がいいのかも含めて検討していく。

(会 長) 基本目標2については、冒頭に事務局からご説明いただいたK P Iの事業の全体の中でいうと、9事業が達成、4事業が未達成、3つの事業についてはコロナの影響があったという説明があった。この黄色の網掛けの部分は、コロナによる影響ということになる。

基本目標1については、黄色の部分については保留という形にしたが、基本目標2に関しては、数値が入っているものもある。3つの事業に関しては、どういう取り扱いにするのか。特に、この中でいうと、5つ目については3分のゼロになっているが、これも保留という形にするのか、先ほどから説明いただいているように、色々な影響があったが、こういう形になっていて、今後こういうふうを検討するという形で、未達成という評価にするのか。冒頭にも申し上げたが、例えばコロナによる影響を受けたものであれば、コロナの影響があったので、今回は保留にするという扱いと、例えば利用者数が少なかったとかで未達成だが、それを考慮する必要があるという形で未達成のまま残すのか。事務局から、もう一度方針をお願いしたい。

(事務局) 市民の方の雇用ということになると、やはりコロナの影響が非常に大きいと考えている。ここについても、現時点では保留ということで考えている。

(会 長) そうすると9事業が目標達成で、4事業が未達成になっているが、保留事業は何件になるのか。

(事務局) 今回、コロナという事情で、この分に関しては保留ということでお願いさせていただくが、何件が達成、何件が未達成で、何件が保留ということではなく、保留の考え方で、今回コロナの影響がやむを得ず出てくる部分に関しては黄色マーカーを引かせていただいております、この部分に関して保留という扱いにしていただければと思う。

(会 長) そうすると、9事業が達成、4事業が未達成というところを、1事業が未達成で、3事業が保留という理解でよろしいか。

(はいの声あり)

基本目標2に関する各事業全体の目標達成状況については、今のような取りまとめとさせていただきたいと思うが、よろしいか。

(はいの声あり)

今、ご質問・ご意見があつて、事務局から答弁をいただいた部分に関しては、議事録にその旨を明記していただき、具体的に次年度に向けて、何かしらご検討いただくということで。修正した内容や、検討いただいた内容については、各委員にお知らせいただく。そういう形で処理したいと思う。総括といっても、難しいものがあるが、同じようにコロナ禍による影響も踏まえて、今申し上げたような形で整理させていただきたい。

基本目標2については、以上でよろしいか。

(はいの声あり)

それでは、続きまして、基本目標3「いつまでも健幸にすごせる環境を整える」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 本基本目標では、9項目のKPI、2項目の基本目標について定めている。そのうち、国の地方創生推進交付金の交付を受けた施策として4つのKPIを定めている。また、事業番号13、16に含まれるKPIについては、コロナの影響があつた。KPIの内、先ほどの考え方でカウントすると、達成が2事業、保留が4事業、未実施が2事業、その他の事業が未達成となっている。

(会長) 未実施については、コロナの影響による未実施という理解でよろしいか。コロナによって、実施できなかったもの、あるいはその影響を大きく受けたものに関しては、評価を保留するというので、よいと思う。結果的には、6件については保留ということでよいと思うので、目標達成が2事業で、未達成が1事業、保留が6事業ということで、よろしいか。

(はいの声あり)

(清水委員) 今回は、コロナにより説明が難しい部分もあるので、事業を実施していくために、こういう問題点をクリアしていったら、上手くできるのではないかなというような質問形式にさせていただく。

まず、事業番号13の健幸ウォーキングについては、定期的に集まってやっていて一定の参加者がいるので、この目標数値については、もっと上げてよかったと思う。高石市の施策においても、健康施策を出している以上、目標達成率を上げていただきたいと思うので、その考え方があればお答えいただきたい。また、健幸ポイントについては、ポイントがあるので、参加しようという思いがあるが、それだけでなく、人が集まることで知り合いができ、そこで声を掛け合って参加するというになれば、医療費の削減につながっていく。コロナ禍でありながらも参加しや

すい、屋外型が多いと思うので、その辺を踏まえての考え方をお聞きしたい。

健幸アンバサダーについても、いろんな地域の方や企業、社会貢献事業の取り組みということで、各企業ともタイアップできるようなアプローチ、声掛けなどをどのようにしていくのか。メニューを増やし、新しいことをするということも必要だと思っている。ウォーキングについても、今どのような状況にあるかということも確認したい。

(事務局) 目標値については、令和2年度以降、健幸ウォーキングの会場を増やす予定がなかったもので、大幅な人数の増はないと見込んでいたが、結果的には大きな伸びがみられたということで、目標値の修正も検討していきたい。

ウォーキングイベントについては、定期的に市民参加型の大規模なイベントを11月23日、3月20日の健幸フェスティバル開催時に実施しているほか、令和2年度については、2月1日開催のフレイルの日記念講演会に合わせて実施しており、今後も必要に応じて市民の健康意識の維持・向上を図るためにウォーキングイベントを実施してまいりたい。また、市民のボランティアの方が運営している毎日が元気“健幸”ウォーキングについては、市内5カ所にて、毎週5日開催されている。健幸ポイントについては、個人での参加登録となっているが、参加者同士が誘い合って事業に参加することは、健康づくりへの脱落的防止やお互いの見守りにもつながると考えている。どのような仕組みにすれば参加者同士が連れだって事業に参加いただけるかが課題であると認識しているので、調査、研究していく。

次に、健幸アンバサダーについては、現在は市民の方を養成している段階である。令和2年度については、125名の方に受講いただいている。今後は必要に応じて、健幸アンバサダー養成への協力について、事業者等への働きかけを検討したい。

毎日が元気“健幸”ウォーキングへの参加は希望する任意の日にちだけ参加いただける。また、登録制ではないので、年齢や性別などの属性は収集していないが、主観的な見解では年配の女性が多くを占めている印象があり、高齢男性の割合をいかに増やすかが課題であると認識しているので、調査、研究していく。

(清水委員) 高石市の施策でも、特に健康志向ということで、市民に少しずつ定着してきたように思う。ただ、定着して満足するのではなく、新しいものや意見を取り入れてほしい。近所で誘い合えるように、同じ健康志向を持っている方々が集まりやすい仕掛けを作っていただきたい。このKPIについては、高石市としては低いと思う。本当は、潜在的な参加者とか、意識を持っている方も多いと思うので、その仕掛けを行政として取り組んでいただきたい。この項目についても、コロナ禍で先が見えないが、それを踏まえた中で、今後どのように取り組んでいくのか。

(事務局) 現在のコロナ禍において、不要不急の外出については自粛の勧奨がなされているが、高齢者が自宅に引きこもりがちになると運動機能や認知機能の低下の恐れがあるこ

とから、国も健康づくりについては感染リスクに配慮しながらの外出をとしていることから、本市の健幸づくり事業についても参加者に対してソーシャルディスタンスに配慮して参加いただくよう啓発を行いつつ、今後も推進してまいりたい。

(清水委員) この状況であれば、屋外を中心をお願いする。

続いて、事業番号14の福祉バスについては、今は3路線になり、便数も多く利用者も年々、増えているように思う。ただ、市民全体の年齢が上がってきており、乗車場所の問題など市のほうにも要望があり、改善しながら取り組んでいただいている。一つの利用促進という意味で、乗車ポイントは固定でいいと思うが、降りるときは降車ゾーンという考え方だと利用価値が増すと思う。今後の施策を進めていく上で、考えていただきたい。市内で高齢者を対象にした大きな事業がある場合、臨時便を出されているが、そういう情報を発信すれば、福祉バスの利用が多くなると思う。福祉バスという形だけでなく、年代は関係なく地域のコミュニティバスという考え方もあるので、そういうことも含めて今後、検討していただきたい。

事業番号15について、医療機関とケアマネジャーの問題があるが、若い人は病気にかかりにくいので、かかりつけ医がなく、ケアマネジャーと接する機会が非常に少なくなるということがあり、かかりつけ医という問題についても考えていただきたい。

社会福祉協議会との連携が非常に気になる。この部分についての見解があればお願いする。

(事務局) 医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現において、中心的な役割を果たす地域包括支援センターを運営する社会福祉協議会との連携が不可欠であると考えている。今後も引き続き、連携を密にして参りたい。

(清水委員) 事業番号16のKPIについて、もともと51件のコミュニティカフェを作るということで、一つの物差しとして、高石市の自治会が51団体あるからということだと思う。自治会によって大きさの単位や人数が違うということがあり、自治会単位にとらわれず、いくつかの中でやっていけばよい。その考え方だと、今現在の目標数値がある以上は、あと15件を開設する上で、色々な問題があると思う。開設できていない地域や場所について、どのようなアプローチ、支援を考えているのか、お尋ねしたい。

また、開設済みのところについては、どのような団体が主になって組織構成しているのか。51件以上にできていると思っているので、その辺についても、お尋ねする。

(事務局) 未達成15件へのアプローチということで、コロナ禍の長期化ということもあり、現状において、コミュニティカフェの新たな開設に向けた働きかけが思うように進められていないのが現状である。開設に向けた課題については、運営する人的問題、実施場所等々の意見があると認識している。今後、順次、協議等を進めていく。

K P I の 5 1 か所というのは、実施主体、実施団体としては市内の自治会の数ということになっている。コミュニティカフェの目的としては、気軽に集える居場所を増やし、活動の回数や機能を充実させることなので、5 1 か所に限らず増やしていきたい。今後、様々な組織に参画していただきたいと考えている。

開設された地域への支援については、資金的な支援として、コミュニティカフェの新規開設時に補助金を交付することと、既に開設している団体には社協から運営補助金を交付している。

(清水委員) 市の考え方と現場とは、相当乖離している。市の考え方もわかるが、市民は名前がコミュニティカフェということで、カフェということが頭に入っているので、そこにいけばお茶でも飲めるというような感覚でおられる方もいる。コミュニティカフェは、ご近所付き合いが希薄になってきたので、狭い範囲でちょっと集まれるような場所を作りましょうということがスタートだったと思う。しかも、現在コミュニティカフェを利用しているのは、ほとんどが高齢者。でも、地域の赤ちゃんからお年寄りまで、みんなが集える場所を作りましょうということでやっているの、そういう単位で考えるならば、お金より場所などの支援をすることで進めていくほうが本来のコミュニティカフェの内容がしっかり地域に伝わっていくと思う。地域では、そういう話があること自体を知らないということがあるので、内容的にもう少し踏み込んだほうが5 1 以上になると思う。このコミュニティカフェという名称が色々な問題を生んでいるというのはわかるが、地域でそこに行けば何かがあり集まれる場所というような発信にしていただければと思う。このK P I の 3 6 件で、1 件だけしか開設できなかったというのは、その内容が地域で理解されていない部分があると思う。市なり社会福祉協議会が運営に入っていったら、地域も動いていただけたと思う。開設されている件数は、高石市から考えると低いと思うので、行政なり社協が話をする中で、地域にもっと理解していただければ、この数値も上がってくるはず。

(事務局) どこまで周知徹底できているかというところだが、ご指摘のとおりコミュニティカフェは一つのツールであって、本来の目的は、誰もが気軽に集える居場所を作ることになる。お茶を飲むことに限らず、今後は気軽に集える居場所というところに重点を置いて、説明・周知を進めていく。

(会 長) 色々なケースがあるが、集まるための場所だけお貸しするのか、ツールとしてカフェを通じて集まりやすくすることなのか、それによって事業内容が変わってくる。もともとの目的はみんなが集まる場所がいいが、事業としては、どういうことを目指しているのか。カフェとしてオープンし、いろんなところで出されていて、一方では2、3人が集まって囲碁をしている。それが同じ事業なのかどうか。補助についても、何に対して補助対象にするのかによって、全然、違ってくる。その辺

で、市民の理解がばらばらだと、作ろうと思われている方も、いろんなハードルがあるのかもしれない。事業として、なにがしかの補助をしていく市も難しいところがあると思うので、もう少し整理していただきたい。ここでの事業は、こういうことを目指しながらこんなことをやりますと、こういうことに関して補助や支援をしますということで、再整理をお願いします。

何かあれば事務局にお知らせいただいて、正副会長と相談し、必要があれば報告の中に盛り込んでいく。

結果として、目標達成は2で、未達成は1で、コロナの影響による未実施も含めて評価ができずに保留とすべきものは4つだった。基本目標1、2もそうだが、未達成になった理由は何なのか。次回に向けてということについて、検討しないといけない。コロナの影響を受けたものに関して、未実施の事業は仕方ないが、これは全事業が共通で、来年度以降はコロナ禍にあって実施していくのか。できるような形態を考えるのか、コロナが終息するまでは実施しないで、コロナ終息後に再スタートするのか。その辺りも、今後のこととして検討していただきたい。トータルとして、よくできたというような評価は難しいが、そういうことを検討いただくということで整理していただきたい。それから、事業の内容についても、検討しないといけないかもしれない。先ほどのウォーキングにしてもコロナ禍で人が集まるということに関しては、むしろ控えていかなければならない。ウォーキング後に、どこかに行きましょうということになっては困る。事業として、ウォーキング後のことまで責任を持つべきところかもしれない。コロナ禍において、事業をどんなふうにしたらいいのかということについても、ぜひご検討いただきたい。

次に、基本目標4「人が集い、住みたくなる環境を整える」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 本基本目標では、19項目のKPI、2項目の基本目標について定めている。また、事業番号17、19、20、26に含まれるKPIについては、コロナの影響があった。KPIの内、達成が7事業、未達成が5事業、保留が7事業になろうかと思う。

(西村委員) 事業番号17の全国学力・学習調査は中止になったので、未実施だが、「これまでに受けた事業で、コンピューターなどのICTをほぼ毎日使用した」と「タブレットを活用した授業時間数」の2つの目標達成率が低かった。実際に、小・中学校にタブレットが1人1台配備されたのが令和2年11月なので、時期的なギャップがあったのではないかと思う。2つの調査の実施時期を教えてください。あわせて、実施時期との関係以外に未達成の原因として、新型コロナの影響があったのか。

(事務局) 「これまでに受けた事業で、コンピューターなどのICTをほぼ毎日使用した」に

については、全国学力・学習状況調査の質問紙を使用している。例年は4月に行われるが、アンケートそのものの実施はなかった。ただし、質問紙に関しては自治体でご自由にお使いくださいということで送付があり、本市においては質問紙に関して令和2年9月にアンケートを実施した。2つ目の「タブレットを活用した授業時間数」については、令和3年1月から3月までの実績をもとに3月中頃から下旬にかけてアンケートを実施した。結果は、未達成ということで数値が低くなっていて、教育活動全てにおいて新型コロナウイルスの影響はあった。学校閉鎖が令和2年の4月、5月にあり、6月は分散登校ということで、まともな授業ができなかった。それを取り返すために7コマ授業の実施や、夏季休業期間の削減等を行った。令和2年11月末までには高石市内の全10校で当年度の授業実数を確保できる見通しとなり、12月からは平常の時間割に戻った。ICTの活用については、授業での活用を進めるというよりも家庭に持ち帰ったり、補充学習で使ったり、昨年度11月末までに導入されて12月以降から使えるようになったタブレット端末においても、そういった活用をする機会が多くなった。ここで示しているKPIについては、子どもたちの活用機会ではなく、あくまでも授業における活用を指標としているので、少なくなってしまった。本年度においては、端末の活用が増加している。ICT支援員とかにも学校を支援していただいているので、その都度、解消して進めている状況であることを申し添えさせていただく。

(西村委員) この数値はやむを得ないと思う。配備されたのが令和2年11月で、その後の整備なども今年度にはかなり改善されているのではないかと思う。今年度の結果を見て、浸透していったら、このKPIでいいのかどうかということにもなると思う。使うのが当たり前になってくると、今度は使い方をKPIに盛り込んでいかないといけない気がする。とりあえずは、令和3年度の状況を見るしかない。

(会 長) 高石市はオンライン授業をしなかったのか。

(事務局) 全児童に対してのオンライン授業については、実施する機会がなかった。ただし、端末が配備されて以降は、例えばコロナの感染が怖いから学校に行かせたくないという家庭、濃厚接触や陽性が出て2週間程度登校できない子ども、そういった家庭には保護者の方と子どもの希望などを踏まえて、学校の授業をライブ配信したり、また放課後に本日習った内容ということで端末を回線につないで先生が指導したり、そういった意味でのオンラインによる学習保障や授業を行っているところである。

(会 長) KPIのタブレットを活用した授業数は、どうカウントするのかということだと思う。何をどう評価するのかということである。それと、この項目を未達成としていいのかどうかということである。ほかの事業は、コロナによる影響のあったものに関しては保留することになっている。達成・未達成という評価だけだと、残る数値でいえば、10件あって5件が未達成になる。そういう意味では、事業はちゃんと

できていないという話になってしまう。そのところは担当課の数値はこうだが、事務局としては、今年度の評価については、この扱いをどうするかということの判断がいると思う。このままだと未達成だが、コロナ禍による影響としては、こんなことがあったということには留意する必要があると思う。

(西村委員) 最後に、駅周辺リノベーション活性化事業で、今後、コロナを踏まえた行動変容について、どう反映していくかというところで、この項目の中にテレワークセンターの設置と記載されているが、この辺りについて、市のほうではニーズを把握しておられるか。

(事務局) 令和2年9月23日から29日にウェブアンケートの調査を実施した。その結果、318名の方から回答を得ている。その中で、コロナの影響でテレワークを実施している企業に勤めている方が222名おられて、そのうち定期・不定期を含めて、約30%の方がテレワークを実施しているというような状況である。そのため、テレワークセンター等のライフスタイルの多様化に対応したまちづくりが求められているのかなというふうに考えている。

(西村委員) それだけの需要が本当にあるのかなと疑問に思っていたので、今のアンケート結果を聞いて了解した。

(会長) テレワークが可能な施設ということで、しっかりとニーズを確認してから、事業化を図っていただきたい。

(大塚委員) 地域活性化ブランド戦略による魅力の発信・発掘強化ということで、高石シーサイドフェスティバルについて、今年度は開催を延期しているということで、このKPIも今後、検討していくことになるのかなと思っている。代替事業の考案というところも今後の話になってくると思うので、今の時点では引き続き検討していただきたいということでのコメントにとどめさせていただく。

続いて、ホームページの閲覧数で、令和2年度の実績値を見ると、目標数値の倍近い数値になっている。ホームページの最終目標は据え置きでいくのか。

(事務局) 現在の閲覧者数の増加については、新型コロナウイルス関連の情報を閲覧している方の増加が主な原因で、一時的なものであるというふうに考えている。コロナが終息に向かえば、閲覧者も減ることが想定されるので、最終目標については変更せずに据え置きと考えているが、今後の状況をみながら検討して参りたい。

(大塚委員) 次に、宿泊者数がKPIとなっているが、観光庁の調査を見ると、令和2年の宿泊者数が前年度比マイナス44%で、55%程度にとどまっている。この集計が年度になっているので、単純比較はできないが、令和2年度の3万4000人と平成30年度の5万3000人を比べると63.9%になるので、全国平均と比べてもかなり善戦しているのではないかなと思う。コロナが明けたときに急激に回復するようにDMOの皆さんには頑張っていただきたい。

次に、アプラたかいしに移転した後の遊休施設で、今はコロナ禍で、なかなか事業者も新規事業に手を出しづらいという声を聞いている。サウンディングについては、今現在、なかなか良い答えがないということだが、粘り強くサウンディングを続けていけば、良い結果が出るのではないかと。

22番が空き家バンクで、23番から25番までが住宅支援の内容になっているが、いずれも目標値を達成しているので、このまま目標を達成するように広報活動を頑張っていたきたい。

質問としては3つある。1点目が、ヘルメットの購入補助というところで、購入補助の要件が交通安全講習を受けることと書かれているが、これは対面で行われているというふうに伺っている。これをウェブにすることは可能なのか。2点目が、昨年度は交通安全講習を実施できていないと伺っているが、今年度も実施することが難しくなる可能性があると思うが、KPIとしては変更がないという考えでよいのか。

3点目が、自転車レーンで、総合戦略基本目標評価シートの延伸距離のところ、令和3年4月に実施予定と書かれているが、ここの内容について伺いたい。

(事務局) 1点目について、令和2年度においても、ウェブ方式でなく対面で開催している。今年度についても、夏休みに対面で実施している。ただ、参加人数が少ないこともあるので、対面ではなくウェブ方式が可能かどうか、また、出席される方は高齢者が多いので、ウェブ方式で実施できるかどうかを警察と連携しながら、進めていきたい。また、令和2年度から小学生未満の幼児については、講習会に参加しなくても購入の一部補助を実施している。

2点目について、春と秋の全国交通安全運動に合わせ、様々な交通安全の教室や行事を行っている。昨年度は、コロナ禍の影響があり実施できていない。それに代わるものとして、保育園と幼稚園では、交通安全のパンフレットを配付している。また、市のホームページからも交通マナーの動画等が見られるようにしている。今年度については、警察等との調整を図り、リモートが可能な小学校ではリモートで実施をしている。春と秋に実施するが、春にできなかった分については、9月から11月の秋の部分で実施できないかということで学校等を含めて調整している。今年度、保育園・幼稚園に対しては、春に横断歩道のわたり方の実演を実施しているところもあれば、紙芝居やビデオを渡して、各施設の先生や保育士による講習等を行っている園もある。数値目標については、交通マナーの向上が必要であるので、コロナ禍であっても自転車の利用や、ウォーキングしている方がいるので、変更なしで、この目標数値に達するよう進めてまいりたい。

3点目について、市役所前通りの道路改装を行っている状況である。そこは、もともとバリアフリーができていないので、セミフラット化であるバリアフリー化を行い、その際に自転車レーンの設置を今年度と来年度に行うので、数値を合計550

メートルと書かせていただいている。

(大塚委員) 続いて、27番の令和2年度に実施した訓練の種類ということで、9種類と書かれているが、この内容についても伺いたい。

(事務局) 令和2年度で9項目とさせていただいているが、これは年度ごとに実施している訓練の種類を積み上げたもので、令和2年度に9種類を同時に行ったということではない。平成27年度以降に実施した訓練の種類を計上させていただいている。内容は、津波想定と直下型地震想定避難訓練、避難所想定訓練、ドラム缶燃料輸送配給訓練、避難初期想定としての救助訓練、水防団による水防演習、支援物資集配訓練、市職員によるシミュレーション訓練、新型コロナウイルス感染症に対策した避難訓練、避難所設置訓練を実施した。

(会長) 海辺の地域活性化事業については未実施だが、コロナの影響があったわけではないという理解でよいか。未実施の中でも、黄色の網掛けとしていないものはコロナの影響がなく実施したという理解でよいか。

(事務局) 我々が考えていた仕分けの方法が途中で変わったので、この場でどの部分が未実施で、どの部分が保留かという問いについては即答できない状況である。今、ご指摘いただいている件については、コロナの影響ということではなく、まだ事業が未確定ということである。

(会長) 達成できたもの、達成できなかったものを事務局で整理していただき、達成できなかったものについても、コロナの影響があったと考えられるものについては、そういうことも付記していただく。あと、保留分については、コロナ禍による影響によって、評価ができないものとする。その場合は、未実施のものも含まれるということで、それ以外にコロナに関係なく、事業をしなかった未実施の事業ということで、そういう形で整理をお願いしたい。そういう意味では、タブレットの事業も学校事業がコロナで変則になったということがあるので、どういう評価にするのかについては、もう一度、事務局で整理していただきたい。

コロナの影響があったということを注意書きで書いていただくが、来年度に向けては、コロナが終息すれば達成できるであろうということにするのか。結局、事業をどう評価するのかというのは、何が原因で事業が達成できなかったのかということと、それが目標年度までにどうすれば達成できるかということである。事業の追加、変更、修正をしていかないといけないと思うので、それをやらずに毎年、淡々と何%とやっていくと、評価としての意味があまりないので、その点については、少し検討いただくということにさせていただきたい。内容について最終どうするかは事務局と正副会長で相談させていただいて、皆さんにお知らせさせていただきたいと思うが、よろしいか。

(はいの声あり)

(会 長) 次に、推進交付金の広域事業について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) K P I は5項目ある。ただ、コロナの影響により、インバウンド客が激減し、令和2年度の数値として示せるのは「市内宿泊者数」、「泉州の来訪者満足度」である。また、「泉州の延べ宿泊者数」については、現在、大阪府にて集計中である。

(会 長) 市内宿泊者数、泉州の来訪者満足度は、コロナ禍で人の移動が少なくなっているが、評価してもよいのかどうか。冒頭に、西村委員からアンケートについて質問があって、母数に対する評価がどうであるかということで、比率でいえば問題はないが、母数が極端に少なくなっていたら、非常に少ない人の評価ということになる。そういう意味で、泉州に来訪した人の数が、どうだったのか。

(事務局) 母数の部分で泉州にどれくらいの方が来たのかという数値が大阪府で集計中である以上、母数の増減による評価が非常に難しいと考える。今回は、他の黄色マーカーの事業と同じように保留でよいのではないかと考える。

(会 長) これは交付金の対象事業なので、報告しないといけないと思うが、どういう形の報告を求められるのか。コロナの影響を受けた中で、どういうものを求められるかによって、変わってくると思う。これについて、大阪府や国から何か指示はあるのか。

(事務局) コロナ禍による影響の報告については、今のところ情報が下りてきていない。

(会 長) 基本的には、来訪者数や宿泊者数は人の動きがベースになるもので、コロナ禍でそういうものが大幅に制限されているという状況を考えると評価は難しい。

(西村委員) コロナ禍でやむを得ず移動して来られた方とかが多いと思う。不要不急と言われている中で来ている方は、よほどのことで来ているわけで、その方に満足しましたかと聞いてみても、あまり参考にならないのかなという気がする。

(清水委員) これはどういう調べ方をしたのか。宿泊を伴う方に対して、ある一定のアンケートを取られたのか。泉州という一つのくくりということなのか。それとも、高石市の中でということなのか。

(事務局) 泉州K I Xツーリズムビューローは、高石市だけでやっているものではなく、泉州の各市町がそれぞれ参加しており、泉州全体のPRをしていこうという団体なので、ここに掲げているK P Iについては、泉州全体の数値になっている。

(会 長) 交付金が交付されていれば、泉州の各市町がなにがしかの報告をしていかないといけないと思う。

(大塚委員) コロナがいつ終わるかわからないということがあるので、今の時点で変えてしまってもいいのかなとも思う。今は状況がどうなるかわからないので、据え置きにするというのも一つの手なのかなとも思う。

(会 長) これはに何市町が入っているのか。

(事務局) 9市4町です。

(会 長) 9市4町ということなので、高石市だけ変えるというわけにもいかない。この目標

をもって事業を進めているが、コロナによる影響を大幅に受けているので、この評価については難しいという判断をする。ただし、国・府から提案があれば、それを受けて、その評価の方法、内容については、それに合わせた形で検討するということがよろしいか。

(はいの声あり)

本日、各委員からいただいた意見については、コロナの影響をどういうふうに判断して評価するのか。それと合わせてコロナの影響を踏まえ改善していく、あるいは、コロナ禍で来年度に向けて事業を進めていくのであれば、どういうことに留意しなければならないのかということである。各委員からいただいた意見、提案があったので、来年度の事業に向けてできるだけ反映していただけるように検討いただきたい。結果的に、どういうふうに変更したかであったりとか、追記であったりとかいうことに関しては、次回開催のときに報告をいただくという形にしたいと思うが、よろしいか。

(事務局) 次回の開催だが、今回は対面式の開催となっているが、追記の内容のボリューム等、またコロナの感染状況にもよるので、現在のところは書面で開催させていただければと考えている。

(会長) 書面の場合は、事前にどういった対応をしたのかということについて、各委員に知らせいただいて、それに対する質問等があれば、やりとりできる時間を持っていたきたいと思う。書面開催ということになれば、文書だけで済むので、事前にその対応について改めてチェックをお願いしたい。

それでは、本日の案件の審議については、終了する。

【午後5時30分閉会】